浜松市契約公報

発行所 〒430 - 8652 浜松市中央区元城町 103 - 2 浜 松 市 役 所 (財 務 部 調 達 課) 電話 053 - 457 - 2176

○入札公告(1件)

浜松市調達公告第119号

令和7年度 アクトシティ浜松Aゾーン改修工事 (舞台機構設備工事)・・・・・・・1

公 告

浜松市調達公告第119号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を下記のとおり執行する。なお、この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和7年10月21日

浜松市長 中野 祐介

記

- 1 制限付一般競争入札に付する事項
- (1) 工 事 名 令和7年度 アクトシティ浜松Aゾーン改修工事(舞台機構設備工事) (課名・入札番号) 創造都市・文化振興課 第00106号
- (2) 工事場所 浜松市 中央区 板屋町 地内
- (3) 工事概要 機械器具設置工事 (別紙発注仕様書のとおり)
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和11年6月29日まで
- (5) 本工事は、入札者から発注仕様書に基づく見積設計図書をもって申し込みをさせる責任設計施行方式の工事である。
- 2 契約事項を示す場所
- (1)入札担当課 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2 浜松市財務部調達課 電話 053-457-2176
 Eメールアドレス tyotatu@city. hamamatsu. shizuoka. jp
- (2) 契約担当課 (1) に同じ
- 3 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示(平成20年10月1日告示第390号)の規定により今和7・8年度における機械器具設置工事の競争入札参加の資格の認定を受けている者で、機械器具設置工事の経営事項審査結果の総合評定値(P)が850点以上の者であること。なお、上記資格の認定を受けていない者でこの入札に参加しようとする者は、浜松市財務部調達課に定められた様式により令和7年11月26日(水)までに資格審査の申請を行う必要がある。ただし、当該特定調達契約の入札を辞退した場合、その申請に基づく登録は無効とする。
- (3) 平成22年度以降に完成・引渡しをした工事で、客席数1,400席以上の劇場・音楽ホール等の新築または改築工事における舞台機構設備工事を元請(単独又は共同企業体の代表構成員に限る。)として施工した実績を有する者であること。
- (4) 建設業法等に規定する技術者を配置できる者であること。なお、技術者は主任技術者又は監理技術者とすることとし、一般競争入札参加資格確認申請書提出日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。また、監理技術者については、監理技術者資格者証を有する者で、監理技術者講習修了証明書の交付を受けている者であること。
- (5) 浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止中でないこと。
- (6) 浜松市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領に基づく入札排除期間中でないこと。
- (7) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員等(同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。
- (9) 以下に定める届出の義務のいずれかを履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
 - ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

4 一般競争入札参加資格の確認

(1) この入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。) 及び入札参加資格確認資料を別記の1により提出し、参加資格の確認を受けなければならない。 この場合において、参加資格の確認基準日は確認申請書の提出期限日とし、確認の結果は提出 期限日の翌日から22日以内に通知する。なお、提出は電子入札システム(以下「システム」 という。)による提出を原則とするが、電子ファイルの容量が大きくシステムによる提出ができ ない場合や紙媒体による提出について発注者の承諾(紙入札方式参加申請書(浜松市電子入札 運用基準 様式3)を提出)を得た場合は、別記の1により提出することができる。

(※手続中の機器の不具合等で紙入札へ移行する場合は紙入札方式移行申請書(浜松市電子入 札運用基準 様式4)を提出し発注者の指示に従うこと。)

- (2)入札参加資格がないと認められた者は、市に対し別記の2によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、その回答は説明を求められた日から2日以内に行う。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者及び別記の1の提出期限までに確認申請書を提出しない 者は、この入札に参加することができない。
- 5 入札心得及び発注仕様書等について
- (1)入札心得、発注仕様書及び図面等(以下「発注仕様書等」という。)は、別記の3により閲覧 させ又は入札情報サービス(以下「PPI」という。)に公開する。
- (2) 発注仕様書等に対する質問書は、別記の4により提出すること。
- (3)(2)の質問に対する回答は、開札執行日の前3日間浜松市役所(財務部調達課)において閲覧に供するとともに、システムに回答を掲載する。
- 6 現場説明会の日時及び場所等

下記のとおり開催するので、<u>令和7年10月31日(金)午後0時(正午)までに公共建築課(電話:053-457-2465 担当:渡邉)へ申し込みを行うこと。</u>なお、日程及び開始時間については、申し込む際に担当との調整により決定する。

(1) 日時

令和7年11月4日(火)、令和7年11月17日(月)

開始時間:午前9時30分または午後2時開始の2部制とする

※主要部分について、180分程度現地の確認

(2)場所

アクトシティ浜松Aゾーン(浜松市中央区板屋町111-1)

(3) その他

当日は、直接現地に集合すること。

現場説明会の各回における参加者数には限りがあるため、上限人数を上回る場合は申し込み の先着順とする。

- ※入札参加者は、必ず現場説明会へ参加すること。
- 7 入札執行の日時及び場所等 入札執行の日時等は、別記の5により執行する。
- 8 入札方法等
- (1) システムによる。ただし、発注者の承認を得れば書面を持参して入札できる。
- (2) 必要な書類

ア システムによる入札の場合 入札書及び工事費内訳書

イ 紙入札による場合 入札書、工事費内訳書、委任状(代理人の場合)

- ※なお、入札にあたって提出する工事費内訳書については、様式は一切問わないが、第1回の 入札に際して入札書に記載する入札金額に対応したものとすること。また、本書は、参考図 書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- (3)(2)の文書を提出しない者の入札は認めない。
- (4) 入札執行回数は、<u>2回</u>を限度とする。<u>郵便による入札参加者は、1回目の入札で落札者が決</u> 定しなかった場合、2回目の入札には参加できないものとする。
- 9 調査基準価格及び最低制限価格
- (1) この制限付き一般競争入札は、浜松市低入札価格取扱要領を適用し、調査基準価格を設定する。

- (2)調査基準価格を下回る入札があった場合には、落札の決定を保留し、調査のうえ落札者を決定する。ただし、予定価格の3分の2を下回る価格の入札を行った者は落札候補者としない。
- (3) 調査基準価格を下回る入札を行った者は、低入札価格調査に協力すること。
- (4) 低入札価格調査の結果、調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合は、次に掲げる条件を付すものとする。
 - ア 建設業法第26条第3項の規定により専任の主任技術者(監理技術者)を置かなければならない場合にあっては、主任技術者(監理技術者)と同等以上の資格を有する者1名をその補助技術者として置かなければならないこと。
 - イ 補助技術者は、主任技術者(監理技術者)の業務を補助し、建設工事の適正な施工の確保 に努めなければならないこと。
 - ウ 現場代理人、主任技術者(監理技術者)、専門技術者及び補助技術者は、これを兼ねること が出来ないこと。
 - エ 現場代理人は、常駐義務の緩和対象にならないこと。
- 10 入札保証金 この一般競争入札は、入札保証金を免除する。

11 契約に関する特記事項

- (1) 本工事の請負契約にあたっては、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 に関する条例(昭和39年浜松市条例第26号)第2条の規定により、落札者と仮契約を締結 し、後日、浜松市議会(以下「市議会」という。)に契約議案を提出し、議決を経て本契約を締結 結する。
- (2) この仮契約締結から市議会の議決までの間に、落札者が3に掲げる参加資格を失った場合は、発注者は仮契約の解除を行うことができるものとする。
- (3) 市議会の議決を得られなかった場合、又は、仮契約を解除した場合における落札者の損害については、発注者は一切の責めを負わないものとする。
- 12 前金払、中間前払金及び部分払

前金払及び部分払は、浜松市公共工事等の前金払等実施要領に基づいて行う。中間前払金は、 浜松市建設工事の中間前金払に関する取扱要領に基づいて行う。

13 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) この入札に参加資格がないと認められた者及び確認申請に当たって虚偽の申請をした者のした入札
- (2) 一般競争入札参加資格があることを確認され、その後落札決定までの間に3に掲げる参加資格を失った者の行った入札
- (3) 発注仕様書等に示した条件等一般競争入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる場合の人的関係のある複数の者がした入札

ア 人的関係

(ア) 一方の会社の役員(持分会社の業務を執行する社員、株式会社(特例有限会社を含む。) の取締役、委員会設置会社の執行役、法人格のある各種組合の理事をいい、監査役、監 事及び事務局長は含まない。以下同じ。)又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を 現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民 事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。)

(イ) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項 又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

イ その他の関係

上記アと同視しうる人的関係があると認められる場合

- ※<u>開札前に、人的関係のある複数の者が1者を除き入札を辞退した場合は、残る1者の入札は</u> 無効とはならない。
- (5) 6に掲げる現場説明会に参加しなかった者のした入札
- 14 落札者の決定方法
- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者の決定を行う。

15 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例(平成元年浜松市条例第76号)第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

16 この工事に直接関連する他の工事の請負契約をこの工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

17 くじの実施

落札候補となるべき金額の入札をした者が複数ある場合、電子くじを実施する。システムによる入札の場合、入札書提出時に任意の3ケタのくじ番号を入力すること。なお、紙入札による場合は、入札書に任意の3ケタのくじ番号を記載し入札書を提出すること。ただし、入札書にくじ番号の記載のない場合には、システムにより自動生成された数値を採用するものとする。

18 現場代理人の常駐義務の緩和

この工事は、現場代理人常駐義務緩和の対象となる場合がある。

- 19 その他
- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) この調達は、WTO政府調達協定の適用を受けるものである。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- 20 Summary
 - (1) Name and Quantity of Services or Goods

 Act City Hamamatsu A Zone Renovation Works 2025 (Stage Machinery and Equipment Installation)
 - (2) Date & Location of Bid Opening:

January 15, 2026 (Thursday), 9:00a.m.

Procurement Division (Electronic Bidding), Hamamatsu City Hall (5F North Annex)

(3) Department responsible for affairs concerning specific procurement contracts:

 $\hbox{(Division Responsible for Contracts)}\\$

Procurement Division, Finance Department, Hamamatsu City 103-2 Motoshiro-cho, Chuo-ku, Hamamatsu-shi 430-8652

Telephone: 053-457-2176

- 1 一般競争入札参加資格確認申請等
- (1)システムによる入札の場合
 - ア 提出期間 令和7年10月22日(水)午前9時から令和7年11月26日(水)午後0 時(正午)までのシステム稼動時間内とする。
 - イ 提出書類 確認申請書(様式-1)、入札参加条件に係る施工実績調書(様式-2)及び添 付書類、<u>見積設計図書(発注仕様書に基づくもの。見積書については、発注仕</u> 様書に定めるもののほか、名称、数量、単価等の詳細を記載し、かつ、公共建 築工事積算基準に基づき工事費を構成して、積算と作成をすること。)
- (2) 紙入札による場合
 - ア 提出期間 持参の場合は、令和7年10月22日(水)から令和7年11月26日(水) までの午前9時から午後5時まで(最終日は午後0時(正午)まで。<u>郵送の場</u> 合は令和7年11月25日(火)必着とする。)
 - イ 提出先 浜松市役所(財務部調達課)
 - ウ 提出書類 確認申請書(様式-1)、紙入札方式参加申請書(浜松市電子入札運用基準 様式3)、<u>見積設計図書(発注仕様書に基づくもの。見積書については、発注仕様書に定めるもののほか、名称、数量、単価等の詳細を記載し、かつ、公共建築工事積算基準に基づき工事費を構成して、積算と作成をすること。</u>)
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請結果通知

令和7年12月24日(水)午後1時以降、システムによる申請については、システム又は電子メールにより通知する。なお、特別の事情がない限り<u>電話連絡はしない</u>ので、留意すること。

- 2 入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求
 - ア 方 法 システム又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールでの提出の場合は送信後、電話連絡をすること。
 - イ 提出期限 令和7年12月26日(金)午後5時
 - ウ 提出先 浜松市役所(財務部調達課)
 - エ 回 答 令和8年1月5日(月)までに、システム又は電子メールにより通知する。
- 3 発注仕様書等の閲覧、公開及び入手方法
- (1) 閲覧期間及び公開期間 令和7年10月21日(火)から令和8年1月14日(水)まで(ただし、閲覧の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとする。)
- (3) 公開場所及び入手方法 PPIの当該案件のページからダウンロードして入手すること。なお、発注仕様書については、財務部調達課へ「設計図書申込書」をメールにて提出すること。
- (4) その他 「設計図書申込書」のメール送信後、電話連絡をすること。申込書を 受領後、指定されたアドレス宛てに設計図書等のデータを送付する。 メールアドレス及び電話番号は公告 2 (1) 参照のこと。
- 4 発注仕様書等に対する質問
- (1) 提出方法 システム、電子メール又は持参により提出すること。なお、電子メールでの提出 の場合は送信後、電話連絡をすること。
- (2) 受付期間 令和7年10月22日(水)から令和8年1月5日(月)まで(土曜日、日曜日 及び休日を除く。)午前9時から午後4時まで

- (3)提出先 浜松市役所(財務部調達課)
- 5 入札執行日時等
- (1) 入札書等受付期間

ア システムによる入札の場合

令和8年1月13日(火)午前9時から令和8年1月14日(水)午後0時(正午)までの システム稼働時間内とする。

イ 紙入札による持参の場合

令和8年1月13日(火)から令和8年1月14日(水)までの午前9時から午後5時まで (最終日は午後0時(正午)までとする。)※郵送は(2)ウを参照。

- (2) 提出方法
 - ア システムによる入札の場合 工事費内訳書を添付の上、提出すること。
 - イ 紙入札による場合
 - (ア) 提出場所 浜松市役所(財務部調達課)へ(1)までに直接持参すること。
 - (イ) 提出書類 入札書、工事費内訳書、委任状(代理人の場合)
 - (ウ) 入札参加者側の都合によりシステムによる処理の継続ができなくなり紙入札へ移行する場合は、入札書提出期限までに入札担当課へ連絡し、紙入札方式移行申請書(浜松市電子入札運用基準 様式4)及び入札書、委任状(代理人の場合)、工事費内訳書を速やかに提出し、発注者の指示に従うこと。
 - ウ 紙入札による郵送の場合
 - (ア) 送付先 浜松市役所 財務部 調達課 工事契約グループ
 - (イ) 提出期限 令和8年1月13日(火) 必着
 - (ウ) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便 郵送用封筒には、①送付先(入札担当課の郵便番号・所在地・名称)、②件 名、③入札者の郵便番号・所在地・名称を記入するほか、「入札書在中」又 は「入札書及び内訳書在中」と記載し、入札(見積)書と工事費内訳書が 一つの封筒に封かんできない場合は、それぞれを封かんした上で一つの郵 送用封筒により送付すること。
 - (工) 提出書類 入札書、工事費内訳書
 - (オ) 郵送提出の注意事項
 - ①入札(見積)書等が浜松市に到達した以降は、その引換え又は変更若しくは取消しをすることができないもの。
 - ②郵便等による入札参加者は、1回目の入札で落札者が決定しなかった場合、2回目の 入札には参加できないもの。
- (3) 開札の日時 令和8年1月15日(木) 午前9時00分
- (4) 開札の場所 浜松市役所 (入札室)

一般競争入札参加資格確認申請書の提出にあたって(浜松市財務部調達課)

下記の工事に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、「公告(写)」、「浜松市建設工事等一般競争入札心得」、「浜松市電子入札運用基準」等を参照し、間違いのないようにすること。この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

記

- 1 課名・入札番号 創造都市・文化振興課 第00106号
- 2 工 事 名 令和7年度 アクトシティ浜松Aゾーン改修工事(舞台機構設備工事)
- 3 その他説明事項
- (1)建設リサイクル法対象工事

この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号) に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事であ る。

落札者は入札後、契約書作成までの間に次の内容を決定し、下記の事項を記載した書面を契約担当者へ提出すること。

- ア 分別解体等の方法
- イ 解体工事に要する費用
- ウ 特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための施設の名称及び所在地
- エ 特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出について

一般競争入札参加資格確認申請書(様式-1)を使用することとし、システムにより提出する場合は、添付するファイルの名称には<u>業者名と様式の名称を必ず入れること。</u>

(3) 現場 (工事) 説明

本公告「6 現場説明会の日時及び場所等」のとおり実施する。

(4) 質疑応答書の提出について

質疑のある場合についてのみ、令和8年1月5日(月)午後4時までに別紙様式-5により提出すること。

(5) その他

以下の用紙等が必要な場合は、入札担当課へ問い合わせること。

- ア
 「浜松市建設工事等一般競争入札心得」
- イ「質疑応答書」
- 4 浜松市電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。なお、電子入札システムに障害等やむを得ない事情がある場合、紙入札に変更することがある。
- 5 実施上の留意事項
- (1) 見積設計図書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された見積設計図書は、審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された見積設計図書は返却しない。
- (4) 発注仕様書で要求する基準を満たさない等、不適切な見積設計図書を提出した者は失格とし、

入札参加資格を有しないものとする。

- (5) 見積設計図書の内容に関するヒアリングは原則として行わない。ヒアリング実施の必要が生じた場合は、別途通知する。
- (6) 予定価格は、提出された見積設計図書の内容を精査して算定する。
- (7) 発注仕様書に定める、工事受注後に提出等を必要とする図書等の作成に掛かる費用は、受注者の負担とする。
- (8) 受注者の提示した見積設計図書については、設計内容を担保するために監督・検査時において 履行状況の検査を行うものとする。受注者の責により設計内容を満足する施工が行われない場合 は、再度の施工を行うものとするが、再度の施工が困難又は合理的でない場合は、契約金額の減 額等を行うことがある。また、工事成績評定点を減ずる措置を併せて行う場合がある。

様式-1

一般競争入札参加資格確認申請書

公告番号	浜松市調達公告第119号	公告年月日	令和7年10月21日			
工事名	令和7年度 アクトシティ浜松Aゾーン改修工事 (舞台機構設備工事) (課名:創造都市・文化振興課 入札番号:第00106号)					
工事場所	浜松市 中央区 板屋町 地内					
業種ランク	令和7・8年度機械器具設置工事 機械器具設置工事の経営事項審査結果の総合評定値(P)点					
添付書類	 経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)の写し (確認申請書の提出期限日時点で有効のもの) 見積設計図書(発注仕様書に基づくもの) 入札参加条件に係る施工実績調書(様式-2)及び添付書類 					

上記のとおり一般競争入札に参加したく、資格の確認申請をいたします。

なお、浜松市調達公告第 1 1 9 号の一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項に相違していないことを誓います。

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所又は所在地 商号又は名称 代表者氏名

入札参加条件に係る施工実績調書

平成22年度以降に完成・引渡しをした工事で、客席数1,400席以上の劇場・音楽ホール等の新築または改築工事における舞台機構設備工事を元請(単独又は共同企業体の代表構成員に限る。)として施工した実績を有する者であること。

工事名								
発注機関名								
施工場所								
契約金額								
工期	年	月	日~	~	年	月	日	
発注形態								
工事概要								

- (注) ①施工場所は、都道府県名及び市町村名等を、発注形態は、単体/共同企業体(出資比率)を 記載すること。
 - ②契約書の写し(変更契約分含む。)又は工事カルテ(竣工登録カルテ受領書の写しを含む)のいずれかに加えて、施工した内容がわかるもの(実施設計書の表紙、内訳書又は設計図面等)を必ず添付すること。

		質 疑 応 答 書	入札番号	第00106号	
工事	工 事 名 令和7年度 アクトシティ浜松Aゾーン改修工事 (舞台機構設備工事)				
提出	日	令和 年 月 日 回答	日令和	年 月 日	
項目		質 疑 事 項	<u>[</u>	回 答 事 項	

※電子入札システム及びEメールで提出する場合は、WORD 文書を添付すること。